

水資源・環境学会 第40回研究大会 開催報告
(2024年6月1日・同志社大学今出川キャンパス)

①午前の部(自由論題第1部)「紛争処理・管理手法と主体」報告のまとめ

秋山 道雄(滋賀県立大学・名誉教授)

午前の部(自由論題第1部)では、4編の報告が行われた。

第1報告・梶原健嗣「水害訴訟史における鬼怒川水害の意義—第一審水戸地裁判決を題材に」では、2015年9月に発生した鬼怒川水害に関する訴訟に対して、2022年7月にでた水戸地裁の判決をとりあげ、水害訴訟史における意義を検討した。水害訴訟では、大東水害訴訟に対する最高裁の判決が以後の訴訟に強い影響をもたらしてきたが、報告者は今回の判決が、水害に至った経緯を個別具体的に問うていくという思考枠組みを復活させるうえで意義をもつと評価している。今後、さらに議論を深めていくことが期待される。

第2報告・秋山道雄ほか「愛知川流域圏における地下水評価の変遷と水資源管理」では、愛知川流域圏で進められてきた国営湖東平野事業が流域圏の水利用と水管理に与える影響について報告した。同事業は、2007年の最高裁による永源寺第2ダム計画取り消し判決以後、ダムに依らない水源開発を目的に進められたものである。そこで登場した地下水利用の増大は、近代以降、動力揚水機とダムという近代的技術が地下水と地表水の利用形態を変化させてきた経緯の延長線上で、地下水という資源が再評価された結果であることを示した。



第3報告・中川晃成「デ=レーケの知られざる宇治川改修計画」では、1876(明治9)年にデ=レーケが著した『宇治川修繕目論見』をとりあげ、淀川治水史における意義を検討した。近代以降における淀川水系の治水について、沖野忠雄とデ=レーケの構想を対比させつつ、デ=レーケが新淀川開削、桂川合流部付替え、砂防工事の進展の実現を想定していた周辺の事情を詳細な資料をもとに説明している。報告者は、これまで淀川水系の治水に関する複数の論攷を公表しているため、これらと合わせて本報告をみると理解が深まるであろう。

第4報告・山添史郎・野田浩資「地域環境NPOにおける会員層と活動層の変化—NPO法人「びわこ豊穡の郷」の会員アンケート調査結果の4時点比較をもとに—」では、報告者がこれまで対象としてきた「びわこ豊穡の郷」のメンバーに対して1999年、2007年、2015年、2023年の4カ年に実施したアンケート調査の結果をもとに、会員構成と会員の入会理由の変化について分析した。会員の高齢化が進む一方、若手・中堅の会員も増加するなど、同法人の発足以来活動が持続している背景をアンケート調査の結果から浮かび上がらせている。

この研究大会では自由論題の報告は7編であった。本会では「水の安全保障」を継続して取り上げてきた。水の安全保障へのアプローチは、国際的、学際的で、特に日本での研究は緒に就いたばかりといえる。前回の第39回研究大会(2023年6月)では『水利用』の側面から、「研究の今日的課題」(悪天候のため要旨配布のみ)、「水道事業」、「国内法」、「国際法」について、仲上健一、飯岡宏之、奥田進一、平野実晴がそれぞれ報告をした。今回の大会では、安全保障に関わる論題5「武力紛争時における湿地の保護に関する国際法」仲宗根卓、論題6「能登半島地震における上水道の復旧と広域水道」飯岡宏之、論題7「メコンダイアログ」の実践と課題」大塚健司、の3編(論題1の梶原論文を加えると4編)で自由論題第2部とした。今後も水の安全保障の研究が深化することを期待したい。

さて、論題5、論題7はいずれも国際的な課題である。

仲宗根卓(宮城大学)は、ロシアとウクライナの武力紛争で多くの湿地が破壊され、減少しているということから「武力紛争時における湿地の保護が急務となるが、そのための国際的なルールや制度が確立しているとは言い難く、研究も十分に蓄積されていない」という。この報告ではまず湿地保護の国際法規の規範から、国際環境法への展望を明らかにしようとしている。仲宗根は「湿地は水をはじめとする人類の生存に不可欠な様々な生態系サービスを提供する。また、多種多様な動植物が生育する生物多様性の宝庫でもある」とのべているが、水の安全保障という概念はリオサミットでの生物多様性に繋がるものである。

大塚健司(アジア経済研究所)はメコン川流域の関係諸国による国際会議である「メコンダイアログ」(2019年から2023年までに4回にわたり開催)についての報告である。メコン川をめぐっては「ダム開発、水路掘削、都市開発等の進展によって流域環境が改変されるとともに、干ばつなどの気象災害によって流域の水資源・生物資源に依存する人々の生活が大きな影響を受けており、各地で紛争も生じているが、それらの解決のためには「プラットフォーム」が欠けているとのべ、さまざま事例を加えて報告した。国際情勢の変化のなかでも対話と協働が流域ガバナンスにとって重要であると強調した。



論題6の飯岡宏之(SUW 研究所代表)は能登地震の報告である。能登地震の水道事業復旧が遅れたのは、地方自治体ごとにその要因が違おうし、震源に近い輪島市、珠洲市など北部地域では海岸隆起などで施設が破壊されたうえに、家屋倒壊が復旧作業の支障になっている。この地域の水道事業は上水道と多くの簡易水道で給水され、水道法に規定されない小規模水道(100人以下)も市の施設として条例に定めている。しかし、人口減少が著しく、市町合併で水道事業のエリアは広大になるが、職員は減少し日常的な業務に追われ、災害対応は困難である。一方、半島中部にある七尾市は石川県営水道の供給エリアである。市街地は国の手取川水系総合開発による手取川ダムであって、その延長は100kmを超え、七尾市は広域水道の東端にある。この送水管の破断で市街地の断水解消は三か月後になる。水道法の改正によって、国は県を通じて水道事業の広域化を進めるが、その問題は石川県でも明らかである。北部地域ではコミュニティによる管理で水源が近いこともあって、速やかに断水を解消した地区も多く、教訓的とした。

③午後の部(テーマ論題)「海的环境保全～コモنزのガバナンス」報告のまとめ

小幡 範雄(立命館大学・名誉教授)

このセッションでは、広島大学名誉教授松田治先生の里海づくりとコモنزの復活、同志社大学原田禎夫先生の海の「コモنزの悲劇」はどのようにして回避するか、大阪学院大学三輪信哉先生による石垣島白保集落のサンゴ礁の順応的管理の報告と質疑があった。

松田先生は、瀬戸内海を中心にした里海の事例と豊かな里海の先にあるもの、里海づくりによるコモنزの復活について報告された。日本には里山や里海的な漁場の共同管理などの伝統的なコモنزとコミュニティに長い歴史があるという指摘は大切なものであり、懐かしき未来の実現に向けた有効なアプローチである。会場からどうすれば人々を海に行かせることができるのかという質問には、臨海学校が磯での観察、散歩など海にアクセスできて、楽しくすごせることが大切であるとされていた。



次の原田先生は、海の「コモنزの悲劇」はどのようにして回避するかというテーマで報告された。まず、先行研究によって「コモنزの悲劇」の回避には、所有形態や多数者が自由に利用できるオープンアクセス状態、社会的な仕組みづくりなどで議論されると紹介した。会場から地下水の利用主体相互間でのコモنزの悲劇の回避の仕方が異なるとの指摘があり、おかれている状況を見ることも重要だと感じた。次にテーマとなっている海のコモنزはグローバルな視点とローカルな視点が重ねあひながら成功事例もあれば失敗事例もある。海のプラスチックもコモنزの悲劇であるとしている。この海を例とする悲劇を回避するには、コモنزの持続可能性の項で、単一モデルはなく多様なガバナンスの仕組みを設けることが欠かせないとしている。最後に、コモنزの賢明な利用の項で政府の規制や市場機構を基盤としたアプローチとコミュニティ・ベースのアプローチをミックスしたコモنزとしての海のガバナンスが考えうとした。

最後の三輪先生は、石垣島白保集落のサンゴ礁保全と適応的管理と題した報告があった。12の有人島の中心島である石垣島(人口5万人)、南東部の人口1600人という白保集落の紹介があり、この白保集落はサンゴ礁が広がっているが、空港建設問題が約40数年前に起きたと紹介があった。この問題はサンゴ礁がコモنزとして捉え直され、サンゴ礁と社会が一つになった順応的管理が形成された過程を論じたものである。空港建設の賛成、反対をめぐってはサンゴ礁の重要性や航空機による観光ブームへの対応などで家族内、家族間、集落内、集落外と対立が重ねられた。この経緯は詳細に述べられている。次に建設問題の経緯に関して簡単なまとめとして、6点ほどに整理している。受益-受苦圏現象、NIMBY現象と言われてものは、サンゴ礁などの生態学的な価値も含む沖縄県環境影響評価条例を施行されて合意形成の手順が確立した点を大きいと指摘している。

最後に、白保サンゴ礁の順応的管理の形成の項では、WWFJがサンゴ礁保護研究センター:しらほサンゴ村を設立し、サンゴ礁の生態系サービスを楽しむ保全し、かつ持続可能な集落になるように方向づけをされてきた。まさに、順応的管理であるように思える。

懇親会(同志社大学今出川キャンパス内「アマーク・ド・パラディ 寒梅館」)のようす

研究大会終了後には、キャンパス内のフレンチレストランで懇親会が開催されました。たいへん多くの参加申し込みを頂き、早々に定員に達する盛況ぶりでした。



今回の研究大会の開催に際しては、開催校である同志社大学の原田禎夫先生に多大なる尽力を頂きました。また、同志社大学経済学会より、開催経費の一部を助成頂いております。

この紙面を借りまして、改めて御礼申し上げます。

(文責: 広報委員会)